

第10回 外国人の受入れに関する委員会 開催

2024年3月8日（金）9:00～10:30 AP新橋にて、第10回 外国人の受入れに関する委員会を開催し、今年度の活動進捗と今後の活動の方向性について報告・議論を行いました。

株式会社ニッスイ代表取締役社長の浜田座長の進行の下、【基本指針・教育・就労】それぞれにおける2023年度の活動進捗報告をするともに、就労においては、**今国会で関連法案が提出される育成就労制度について、注視していきつつ、今後は諸官庁の担当部署レベルの方との意見交換や、要望を行っていくことが決議され、教育については、外国ルーツを持つ子どもの教育が進んでいる地域をピックアップし、共生が進んでいる好事例の調査・研究を行うことが確認**されました。



▲浜田座長
(株式会社ニッスイ 代表取締役社長)



▲会場の様子

【出席者のご意見（一部抜粋）】

- 基本指針については、業界団体の場合、加盟企業毎に状況が違うので、1つに意見をまとめるということが難しい。先日、当協会も役員会で賛同することが決まったが、2年ほどの時間を要した。
- 教育については、義務教育課程の就学支援と高等学校教育の2段階に分けて考えたほうがよい。義務教育課程も十分とは言えないが取り組まれている一方、高校への支援は、ほぼ何もしていない自治体もある。加盟企業にも協力いただき、職場見学を行うなど、団体としてもこの課題に取り組んでいるという実績も必要ではないか。
- 外国人児童への教育支援が記されている法律がないので、外国人基本法などの新法設立が必要。
- 外国人児童に対する教育予算が少なく、中々、NPOと教育委員会との連携が進まない状況がある。予算規模を現状の3倍近くまで増やせれば、専門性を持った人材も参入しやすくなり、課題解決にも繋がるのではないか。
- 就労については、各産業で人手不足が発生しているので、分野を限定して受入れていくという形に限界が生じてきている。追加認定の基準は何なのか管轄省庁に示してもらいたい。
- 入国前の日本語能力要件（N5相当）については、あった方がいいのは間違いないが、時期尚早ではないか。現在、いわゆる貧困国からの受入れが増加しているという現状を見るに、ICT教育を行える環境自体が稀有なので、入国後にしっかりN5取得を促せるような教育体制を整えた上で、改めて提言をすべき。